様式２

北海道遠別農業高等学校の行動計画（グローカル・アグリハイスクール宣言）

全国の農業高校の行動計画		学校において平成３０年度に重点化した取組の実現状況・課題			
「５つの基本方針」	「10の行動計画」	行動計画の中で重点化する取組	実現状況	課題	評価
Ⅰ グローカル教育で人材を育てる学校	①「生徒一人一人を一層成長させる」教育を行います。	(1)アグリマイスター顕彰制度を推奨し、農業教育の質を向上させる。 (2)農業クラブ活動の充実による農業教育の活性化を図る。	(1)３年生の67%がアグリマイスター顕彰制度に申請することができた。 (2)農業への学習意欲が高まり、各種大会の成績を向上することができた。	(1)農業クラブ活動の充実等、農業教育の質の向上を目指す必要がある。 (2)計画的な農業クラブの運営を意図的に取り組む必要がある。	4 4
	②「世界と日本をつなぐグローカル」教育を行います。	(1)グローカルな視点を重視した海外研修を実施する。 (2)GAP取得を目指した農業教育を推進する。	(1)海外研修(オーストラリア)を通して、国際的な視野に立ち農業に取り組む力を育成することができた。 (2)GAP取得に向けた環境整備をすることができた。	(1)現地の方々との交流の場を増やし同世代の生き方や考え方の理解深める必要がある。 (2)GAP認証に向けた教科指導の充実を図る必要がある。	4 3
Ⅱ 地域社会・産業に寄与する学校	③「地域農業の生産を支える」教育を行います。	(1)遠別の農業関係者と連携し、地域農業を活性化させる。 (2)スマート農業を推進する。	(1)留萌管内農業者の視察と意見交換を実施し、地域農業の現状と課題を知ることができた。 (2)「agri-note」を導入し、クラウドを活用した農場管理を実施することができた。	(1)農業関係機関と連携し、地域農業の課題解決に取り組む必要がある。 (2)ICTを活用し栽培履歴を積み重ね、実践的な活用方法を検証する必要がある。	4 4
	④「地域の農業関連産業に寄与する」教育を行います。	(1)農業教育を通して関連産業で活躍できる人材づくりを推進する。	(1)農業や農業関連産業への就職・進学率を53%にすることができた。	(1)関係機関と連携し、留萌管内の農業関連産業への就職先を確保する必要がある。	4
Ⅲ 地球環境を守り創造する学校	⑤「地球環境を守り創造する」教育を行います。	(1)有機JAS認証を取得した作物栽培を通して、安心・安全な生産を実践する。 (2)持続可能な畜産経営を実践する。	(1)本校圃場で有機JAS認証を取得することができた。 (2)めん羊の糞尿と地域の生ごみを堆肥として学校農場に100%還元することができた。	(1)GAP認証を意識した教科指導の充実を図る必要がある。 (2)効率よく堆肥化を促進する必要がある。	5 4
	⑥「食農」教育を推進します。	(1)異校種連携学習を通して食農教育を推進する。 (2)遠隔者寮の食材に地元の農畜産物を利用する。	(1)「ENBETSUあぐりスクール」を11回開校し、地域の子ども達へ食農教育を推進することができた。 (2)本校の農畜産物を遠隔者寮にて食事として提供することができた。	(1)事前準備を綿密に行い、円滑な運営を実施する必要がある。 (2)地場産品を更に利用できるようにする必要がある。	5 4
Ⅳ 地域交流の拠点となる学校	⑦「地域資源を活用する」教育を行います。	(1)もち米をめん羊の飼料として利用する。 (2)地域資源を活用し、新たな商品開発を行う。	(1)めん羊の産肉性を向上することができた。 (2)地域食材を活用した「チリコンカンパスタソース」を商品開発することができた。	(1)地域での普及を促進する必要がある。 (2)管内の地域資源について理解を更に深め、新たな商品開発をする必要がある。	4 4
	⑧「地域交流の拠点となる」教育を行います。	(1)学校農場を定期的に開放し、開かれた農場づくりを目指す。	(1)校内アンテナショップ販売会を７回実施し、農場を開放することができた。	(1)実施毎のテーマを設定する等、生徒の主体性を高める必要がある。	4
	⑨「機関・団体と連携した」教育を行います。	(1)遠別町と連携し農場生産品の販路を拡大する。 (2)企業と連携し販売活動を行う。	(1)遠別町「ふるさと納税」の返礼品として商品を販売することができた。 (2)ヤフー株式会社と連携し「デジタル人材育成プログラム」を実施することができた。	(1)遠別町のPR方法を学ぶ機会を多くする等、ふるさと教育の充実を図る必要がある。 (2) eコマースを活用し、地域の魅力の伝え方や届け方についての指導を充実させる必要がある。	4 5
Ⅴ 地域防災を推進する学校	⑩「地域防災を推進する」教育を行います。	(1)危機管理マニュアルの内容を見直し運用する。 (2)火災・地震・津波に対する防災避難訓練を実施する。	(1)危機管理マニュアルを改定し運用することができた。 (2)防災避難訓練を２回実施することができた。	(1)学校職員の危機管理マニュアルに対する更なる周知徹底を図る必要がある。 (2)危機管理の仕組みがいつでも発動できるように職員や生徒の意識啓発と実践力の向上が必要である。	5 5